

手 数 料 表

サービスの種類及び内容手数料の額	手 数 料 の 額
求人を受け付ける時の事務費用	500 円まで 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言（日本国内において行うもの及び送出し国において行うもの）	雇用契約の成立した1人について 10,000 円まで 手数料負担者は求人者とします。
職業紹介事業に係る当組合職員の送出し国への渡航費・宿泊費等	3,000 円まで 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には消費税が含まれています。

事業所名 瀬戸内食品加工協同組合

事業所所在地 香川県三豊市高瀬町新名 2143 番地